

全教職員、学生 各位

「福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言」における本学の取組について

この数日において、全国の新規感染者数が1日あたり1万5千人を超え、東京都を始め、全国各地においても過去最多を更新するなど、これまでにないペースで感染が広がっています。本県においても8月3日に発表された新規感染者数が114人と過去最多を記録するなど、感染が急速に拡大しており医療提供体制は極めて深刻な状況となっております。

こうした危機的な状況を踏まえて、県では本県への「まん延防止等重点措置」の適用を国に要請し、8月5日に決定されました。同日、「福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言」を発令し、8月8日から8月31日までの間、いわき市においては「まん延防止等重点措置」を実施するとともに、その他の5市町村においては、外出自粛など感染拡大防止のための対策を重点的に取り組むこととしました。

また、大学には、引き続き、感染リスクの高い活動を控えるよう学生への注意喚起の徹底を求められております。こうした状況を踏まえ、本学では下記のとおり取り組むこととしましたので、ご協力をお願いします。

全ての教職員、学生においては、県における医療の最後の砦の一員であるという高い認識のもと、①一人ひとり基本的な感染対策の徹底（外出時や会話時のマスクの着用、こまめな手洗い・手指消毒の徹底、こまめな換気、ソーシャルディスタンスの確保）、②症状がある場合は登校・出勤しないこと、③飲食の機会は感染のリスクが高まるので特に注意すること、④感染拡大地域との不要不急の往来は控えること等の基本的な感染対策に取り組むようにお願いします。

なお、学生については、学部や学年ごとの通知等に従い慎重な行動をとること。

記

- 1 地域を問わず不要不急の外出を自粛すること。ただし、会議等でやむを得ず県外などへ出張など移動しなければならない場合は、その可否について、所属長の判断を仰ぎ、移動後は2週間の行動履歴を記録すること。
- 2 外出にあたっては、移動先の感染状況等を確認し、細心の注意を払った上で慎重に行動するとともに、スマートフォン利用者については、必ず「接触確認アプリ（略称：COCA）」を利用し、感染拡大リスクを最小限とすること。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)
- 3 特に都道府県をまたぐ旅行や帰省等は、原則、中止・延期すること。
- 4 飲食は、感染防止対策を徹底し、少人数、短時間、いつも一緒にいる人と行うこととし、感染対策の徹底された飲食店を利用すること。

- 5 健康ダイアリーにより毎日の健康観察を行うこととし、発熱や上気道炎等の体調変化があった場合は自宅で療養すること。万が一、感染が疑われる場合や接触確認アプリで接触可能性の通知があった場合は、所属長及び受診・相談センターに連絡するなど適切に対応すること。
- 6 業務に支障のない範囲で、時差出勤・在宅勤務等を活用し、職員同士が接触する機会を可能な限り低減するよう努めること。
- 7 各所属における学内での会議や委員会等は、職員同士の接触を低減する観点から、書面やメール等による開催への切替を積極的に進めること。

令和3年8月6日

福島県立医科大学新型コロナウイルス感染症対策本部  
本部長 竹之下 誠一